

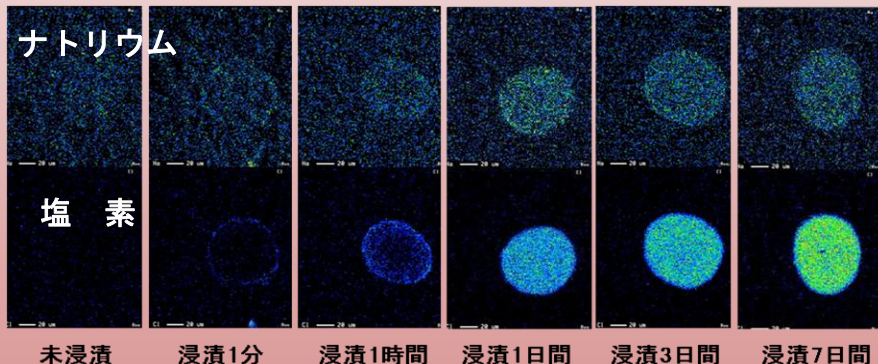
毛髪の混入は、お客様に不衛生な印象や、製造工程の管理に疑問を持たれることなどから、品質上大きな問題です。

一般に加工食品は水と食塩を含むことが多く、食塩が異物に浸透しているかどうかは、異物が食品に入っていたかどうかの判断材料となります。弊社では、毛髪、木材、ナイロンなどが水分を吸収する性質に着目し、食品中の食塩がこれらのものに浸透しているかどうかを、元素分析装置とコンピューター画像処理を組合せた元素マッピングにより解析し、毛髪が食品に混入していたかどうかの検査を可能としました。

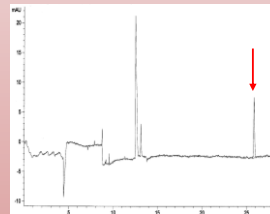
食塩を多く含まないお菓子やデザートについては、糖類（砂糖やブドウ糖）に着目し、微量な糖類を検出することによって、毛髪がお菓子やデザートに混入していたかどうかを判定することを可能としました。（特許 第 4267987 号 ※ハウス食品グループ保有）

※2011年6月にチーズへの毛髪の混入時期推定が可能となりました。

### 経時的に食塩が毛髪に浸透する状況



### 毛髪中の砂糖の 検出例 ↓



### 株式会社ハウス食品分析テクノサービス

〒284-0033 千葉県四街道市鷹の台 1-4  
TEL : 043-237-5676 FAX : 043-237-2912

- ・毛髪が、水分と食塩を含む食品に入っていたかがわかります。
- ・動物の毛、木材、ナイロンなどが水分と食塩を含む食品に入っていたかがわかります。
- ・お菓子、デザートなどの糖類を含む食品中に混入していたかが判定できます。

異物の種類や量により本検査が実施できないこともあります。まずはご相談下さい。

その他の情報は弊社ホームページアドレスでご確認ください  
<http://food-analab.jp/>  
House Food Analytical Laboratory Technical Report 6

異物バンクは、ハウス食品分析テクノサービスの登録商標です。